

『新しい生活様式』普及協力金について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、「新しい生活様式」の普及推進と感染予防の具体的な取り組みを実践した市内に施設・店舗を有する事業者の方に対し、協力金を交付します。

対象事業者や申請書類等は、7月27日(月)以降に市公式ウェブサイトまたは本庁舎、甚目寺庁舎及び七宝公民館に申請書類一式を掲載・設置しますので、ご確認ください。

- ◆申請期間 令和2年8月3日(月)～9月30日(水)
- ◆交付金額 5万円(一事業者あたり)
- ◆申請方法 郵送もしくは本庁舎、甚目寺庁舎及び七宝公民館に設置の専用ボックスへ投函

※商工会員の方はあま市商工会を經由して提出してください

問合せ 産業振興課 ☎444・1001 FAX441・8387

特別定額給付金申請をお忘れではありませんか？

5月20日に市民の皆さまへ発送しました特別定額給付金の申請をまだされていない方は、お忘れなく申請してください。

原則、郵送申請またはオンライン申請としておりますが、窓口での申請も受け付けております。窓口申請の場合、甚目寺庁舎(社会福祉課)、本庁舎(税務課)、七宝公民館(七宝市民サービスセンター)の3か所となります。

特別定額給付金は4月27日時点で、あま市に住民登録のある方が対象となります。申請書が手元にない方やご不明な点などございましたら、ご遠慮なく特別定額給付金担当までお問い合わせください。

- ◆申請期限 **8月20日(木)まで**。郵送の場合、8月20日の消印有効です。

申請期限を過ぎますと、受け付けできなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 社会福祉課 特別定額給付金担当 ☎462・6681 FAX443・3555

アルコール専門相談

アルコールに関するお悩みを抱えていませんか？

精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

日時 令和2年8月20日(木) 午後1時30分～3時30分

場所 津島保健所(津島市橘町4丁目50-2)

対象 アルコールが原因の健康問題にお悩みのご本人もしくはご家族

申込 8月18日(火)までに下記へご連絡ください(予約制・定員2組)

問合せ 津島保健所 健康支援課 ☎0567・26・4137